

一人ひとりが輝くまち ④

2003~2012
国連識字の10年

みえての人々に教育を

事件報道から考える

誰もが安心して暮らせる社会へ

埼玉県では、80代と70代の認知症の姉妹が、3年間に約5千万円の契約を結ばされ、自宅を競売にかけられるというリフォーム詐欺事件がありました。

埼玉県では、80代と70代の認知症の姉妹が、3年間に約5千万円の契約を結ばされ、自宅を競売にかけられるというリフォーム詐欺事件がありました。

高齢者を狙って高額な商品や孫を装い、電話で現金の振り込みを要求するなりすまし詐欺などが深刻な社会問題になっています。

悪質業者は、一人暮らしの高齢者や、夫婦二人だけの高齢者世帯に、巧妙な手口で近づいてきます。数多くの事件が報道されています。他にもかかわらず、いまだに被害は後を絶ちません。

一方地域では、核家族化や少子高齢化の進行などの社会情勢の変化に伴い、人間関係の希薄

埼玉県では、80代と70代の認知症の姉妹が、3年間に約5千万円の契約を結ばされ、自宅を競売にかけられるというリフォーム詐欺事件がありました。

悪質業者は、一人暮らしの高齢者や、夫婦二人だけの高齢者世帯に、巧妙な手口で近づいてきます。数多くの事件が報道されています。他にもかかわらず、いまだに被害は後を絶ちません。

化や助け合い機能の低下という課題が生じています。

皆さんは「成年後見制度」を知っていますか？これは、認知症などで判断能力の不十分な人が、財産管理や契約などを行うときに、不利益を被らないよう、その人の権利と財産を保護し、支援する制度です。

こうした制度を活用するとともに、地域全体で高齢者を見守り、互いに支え合う環境づくりを進めることが大切です。

さらに、高齢者が詐欺の被害にあわないように、防犯意識を高めていくことも重要です。

個人の尊厳が大切にされ、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりは、私たち一人ひとりの行動にかかっています。

(人権啓発広報編集委員会)

人権標語

(高校1年生の作品)

あなたにありますか 差別を見抜く力と たたかう勇氣

つまい話にぞ用心!!



27

消費生活相談

相談内容

「一人暮らしをしている高齢者が、数年間に床下換気扇除湿剤、床下補強材などを複数業者から次々と契約させられているようです」とヘルパーさんから相談室に相談がありました。この高齢者は、物忘れがあり、契約時の事情がよくわかっていません。家を探したら、合計で約410万円もの契約書が出てきて、未払いのものも150万円近くあるようです。本人の収入は年金だけで、今後支払いを続けることができない状態です。

アドバイス

業者が、一人の消費者をターゲットにして、何度も訪問し、その情報が流れて複数の業者が、入れ代わり立ち代わり訪問する「次々販売」が行われることがあります。

一人暮らしや夫婦だけの高齢者に対して、必要のないものを過量に契約させるため、被害

金額も高額になり、被害

次々と契約をさせられていた

は深刻です。

今回の相談については、「過量かつ不必要な契約であること、契約時に当事者の判断力が衰えていたこと」を業者に伝えて交渉しました。その結果、支払金の一部は免除になりましたが、全面解約は困難でした。

こうした被害にあわないためには一人暮らしや夫婦だけの高齢者に対する家族や地域の人たちの見守りが一番です。遠く離れた家族に連絡を取ったり、近所に見知らぬ人が出入りしているのを見かけたら、声を掛け合いましょう。

消費生活相談室

☎0848676410

とき 月々金曜日10時~12時 13時~16時
ところ 市役所本庁(5階)

今月の消費生活巡回相談
20日(金)10時~12時

大和保健福祉センター

問い合わせ先 商工振興課

☎0848676072 FAX 084864103